

件名	令和7年度第2回 福井市障がい者自立支援協議会 こども部会報告書	作成日	令和7年7月22日
		作成者	岩谷
日時	令和7年7月18日(水) 10:00~11:30	会場	福井県特別支援教育センター会議室
出席者	別紙参照(敬称略)		
欠席者	新屋委員		
協議事項 報告事項	1. 第1回こども部会の振り返り (1)5歳児健診に関する協議の進捗状況 (2)就労選択支援に関する説明会等の進捗状況 2. 児童発達支援センターを中核とした障がい児支援体制整備について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料 1.2.3</span> 3. 不登校支援について		
協議結果	1. 第1回こども部会の振り返り (1)5歳児健診に関する協議の進捗状況 〔清水委員〕 7月7日庁内の連絡会を実施。こども保育課、保健給食課、学校教育課、障がい福祉課の職員が参加した。今現状として各課で行っている事業の整理や情報収集をし、各課の課題と感ずることについて共有した。それを踏まえ、7月25日の第1回の協議会議資料を作成している。その時にまた意見が出ると思う為、令和8年度に向け情報を集めながら検討していくという段階である。 (2)就労選択支援に関する説明会等の進捗状況 〔障がい福祉課〕 各特別支援学校に関しては、スムーズに就労選択支援も含め移行会議ができるような案内を出している。また就労選択支援に関わる地区相談員や特定相談員、放課後等デイサービス事業所等に関しても、10月までに必ず障がい福祉課就労担当の方で勉強会または説明会が開催できるよう検討している。 2. 児童発達支援センターを中核とした障がい児支援体制整備について 〔障がい福祉課〕 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料 1</span> 第1回のこども部会で令和7年度の活動方針にあげた、児童発達支援センターを中核とした障がい児支援体制整備を行うに当たり、本市では福井市地域障がい児支援体制強化事業の外部評価を行っていく必要がある。障がい児支援の充実を図ることを目的に、子ども発達支援センターフレンズあすわ、こども発達支援センターのびろに福井市地域障がい児支援体制強化事業を委託している。仕様書において、一定基準の品質を確保する為業務内容に「外部評価の受審」としており、自己評価を行うとともに福井市障がい者自立支援協議会による評価を年に1回以上受けることとしている。本来、令和6年度の評価に関しては外部評価を行い、令和7年度の活動に反映させる必要があるが、令和6年度にセンターの4つの役割が明確となり、更なる障がい児支援の充実を図っていく観点からも、外部評価の指標をしっかりと検討する必要がある。令和6年度に関しては、各センターの事業報告や事業にともない感じる課題をもとに、本市の障がい児支援の充実を推進するため、こども部会において支援体制の評価を行い、それを強化事業の外部評価とする。令和7年度の外部評価の指標に関しては今年度検討を行っていく。資料1の2枚目で示したように、第3回のこども部会に自己評価や外部評価の指標に対して意見をもらえるよう、検討を進めていく。また、第4回こども部会には令和7年度の外部評価を行い、令和8年度の活動に反映させていく。令和8年度の自立支援協議会の運営会議及び全体会において、こども部会の取組みとして報告を行っていく必要があると感じている。このような流れで外部評価の検討を行った上で、令和7年度以降、児童発達支援センターを中心とした支援の体制が構築できるよう、普及していきたいと考えている。各センターより令和6年度の事業報告と、事業にともない感じる課題を報告してもらい、委員から国が定める児童発達支援センターの中核的な役割とする4つの機能の視点から本市の障がい児支援の状況の評価をお願いしたい。		

〔渡辺委員〕資料2参照

4つの機能は令和6年から急に始まったというより、今までのことを明確にしたと思っている。以前から委託を受けていた為、今までやって来たこともこの中には含まれている。その中で(3)の相談件数が3700件だったが、件数の拾い方に問題があるのであれば訂正していきたいと思っている。当センターではサービスに繋がっていない方々、常時20~30の家庭の支援をしている。サービスに繋がっていない分、通常事業所が対応しているところを、センターの相談員が関係者と調整しながら対応しているといった所で、数が増えているのだと思う。不登校支援や家族力が弱い家庭への支援は他の支援者同様、関わっているところである。

〔辻委員〕資料3参照

福井市からの指定の書式があり相談件数のカウントの仕方が決まっている為、電話対応1件でも1カウントとなり、深く入り込んでも件数は進んでしまう。カウント上5分で済むものも30分かかったものも1件となる為件数が増え、実態が見えにくいと感じている。障がい児を抱える保護者間の交流会に関して、去年はフレンズあすわが企画していたが今年はそれぞれで企画する事となり、のびろでも保護者学習会を企画している。県外移動者のママ会を作り相談しやすい場を提供したり、ママサロンやパパの理解促進を図る必要があると思っている。直近で就労の保護者学習会を行うが、22名の参加者があり過去のしゃべり場でも20名を超えることは少なかった。課題であり興味の対象になっていると感じている。児発管MTについても一定の役割を果たしており、役員が毎年変わる為、より高まるような運営が良いのではないかと思う。福井市全体の体制は、令和5年こども家庭センターが司令塔となり、母子保健、福祉、ひきこもりやヤングケアラー等こどもの抱える問題についてケアを行っているが、全てこども家庭センターが司令塔というわけにはいかないと思う。児童発達支援センターの相談員が、一般相談としてこども家庭センターと役割分担しながら連携継続していけたらと思っている。

〔吉村部会長〕

相談件数のカウントの仕方やこども家庭センターとの役割分担等の課題が出たが、部会委員より児童発達支援センターの中核的な役割、福井市の障害児支援の状況の評価についてご意見がほしい。

①幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能について

〔清水委員〕

母子保健では発達相談会に児童発達支援センターの相談員に参加してもらい、年長で就学相談にかかってない方、就学への不安がある方、お母さん自身が繋がる力が弱い方、医療機関に足踏みしてしまう方の伴走支援をしてもらっている。児童発達支援センター相談員に伴走してもらった方について、どういう支援状況になっているかフィードバックする為の連絡会を年2回開き、母子保健に関わる部分があるかの確認をしたいと思っている。

〔畑委員〕

医療の方で判断し児童発達支援センターと繋がっている方もいるが、グレーな方、家庭の問題でうまく繋がっていないという方は少なくない。そういった方への相談、フォローを児童発達支援センターで行ってもらえたら良いと思う。5歳児健診で引っ掛かってこられる方は、医療に繋がるというより地域にどう繋げていくかだと思っている為、児童発達支援センターの役割や教育への繋がりなどが重要になるとしている。その辺りを医療とも連携しながら、良い繋がり、システムができればと思っている。

〔辻委員〕

繋がる為のルートがない訳ではないが、もう少しルートが整理できるといいかと思う。

〔吉村部会長〕

本人や家族の支援のところで意見が出たが、相談窓口をどこに置くのかということも話の中に上がっていた。これは課題感としてあり、誰がやるのかが明確に決まっていな。誰も見ていないのが一番怖い為、その仕組み作りは課題だと感じる。グレーな方を児童発達支援センターが全て伴走支援するというのは難しい。どういう形で行っていく

のかを今後しっかり協議してもらえたらと思う。

②地域の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能について

〔岡崎委員〕

児童発達支援センターのスーパーバイズ機能を活用できていないのが現状。他事業所も含め、困った時児童発達支援センターにどうアプローチしていいのかわからない。当事業所としては独自で外部コンサルテーションをしている為、なかなか繋がっていかない。

〔山田委員〕

児童発達支援センターにどのように依頼するのか、やり方やタイミングが分からずできていない。当事業所はスーパーバイズの部分に関して、はるもにあに毎年依頼し事例検討等してもらっている。はるもにあも児童発達支援センターも同じような機能がある為、住み分けをしてもらえたらと思う。

〔吉村部会長〕

児発管 MT の中で、児発管理責任者の方々が困った時にどこに相談をかけるのか、どういう仕組みがあると相談しやすいのかを協議したり、事業所連絡会でもスーパーバイズやコンサルテーションの案内すると意識が変わっていくと思う。

③地域のインクルージョン推進の中核機能について

〔鈴木委員〕

保育所等訪問が劇的に増えてきている。ニーズとしても高いと感じている。教育現場としては放課後よりも学校生活の中の困り感がかなりある為、学校の受け入れも慣習化してきており理解は進んできている。利用したことがない学校や管理職への周知は継続的に伝えていかなければいけないと思っている。ただ、保育所訪問を利用するお子さんと学校が抱える課題のあるお子さんとの違いがある。学校が抱える課題のあるお子さんのケースはどこにも繋がっていないことが多く、保護者の理解がないと難しい面がある。同意までいかないケースや実情を伝えるににくいケースがある為、保育所訪問の際に学校全体の現状を見てもらえるとありがたい。

〔吉村部会長〕

児童発達支援センターが、福祉が全く介入していないお子さん、気がかりなお子さんの様子を見に学校訪問することは可能か？

〔辻委員〕

国が出しているセンター機能と、福井市から出ている機能強化は全くイコールではない。国が出しているセンター機能を実施した場合には、保育所等訪問という形で事業所にお金が入ってくる面もあり、地域のインクルーシブ機能の中核機能となっている。しかし、機能強化の中に保育所等訪問の取り組みの文章はない。これからの3年でもう少し整理されていくと思う。保育所等訪問の事業所は児童発達支援センター2つだけではなく、福井市から指定を受けている事業所がいくつもある。それぞれの事業所が学校でどのような話をしているかは、その人たちのスキルに紐づいている。国は今、保育所等訪問を柱の1つにおいており力を入れている。国の統計ではまだ6割しか進んでいないといったデータも出ていた。その為、保育所等訪問事業所をもっと増やしたいと。それはインクルーシブであるという期待にはなっているがセンター機能とどこまで紐づくかが難しい。学校も園も、訪問に来た人が保育カウンセラーなのか、保育所等訪問の職員なのか相談員なのかかわからないと思う。それぞれがそれぞれの立場で進めている時に、保育所等訪問に行っている方が、インクルーシブの推進にも当たっているという自負を持っているかということも難しいと思う。

〔吉村部会長〕

福祉に繋がっていないお子さんの支援を、教育が支えるのか、福祉が支えるのか。福祉でやるのであれば機能強化の中にしっかりと盛り込み、仕様書に落とすことで介入しやすいことがあると思う。また仕様書を出す際、協議を重ねしっかり連携できるような体制

を取ってほしいと思う。

〔服部委員〕

児童発達支援センターの保育所等訪問や、事業所の保育所等訪問、自身も今一つ分かっていなかったが、助言やアドバイスが欲しいと迷いながら保育を進めている先生方が多い為、色んな事業を活用していきたいと思う。

〔吉村部会長〕

インクルージョンをどう進めていくのかは、福祉側が率先して意識していくことだと思う。児童発達支援センターが中心となり、事業所連絡会や児発管 MT で意識付けをしてもらえるとうありがたい。

〔鈴木委員〕

児童館へ保育所等訪問が入ることも増えてきていると思う。「配慮が必要」との申請を元に児童館を利用されているお子さんもいるが、「その子の支援がされていない」と学校の方に話が来るケースがある。趣旨が違うという所で、児童館も精一杯やっている為、そこの支援をもう少し強化してもらいたい。そのことにより「放課後等デイサービスへ行ってはどうか」「特別支援学級の子は受け入れられない」といったことがなくなるのではないかと思う。

〔山田委員〕

先日、児童発達支援センター相談員2名と福井市の児童館の館長たちが集まり日頃悩んでいること等の話を聞いた。ほぼ情報のない中でその手この手で工夫しながら子ども達と関わっているのが実情として伝わってきた。情報が欲しいという思いがすごくある為、是非児童館にも保育所等訪問に行きたく思う。

〔吉村部会長〕

これは児童発達支援センターが独自に取り組むというより、福井市としてどの様に取り組んでいくのかだと思う。もう少し話を詰め、来年度に向けてより良いものにしていくと思う。児童館の先生方が困っているといった話は、こども育成課から話を聞いた。児童館のガイドラインには人員の規定や実施要項が記載されているが、困難な内容のガイドラインだった。特に「特性のある子に対して適切に対応」というのは難しいと感じている。誰がどう支えるのか、福井市としてどうするのか明確にしないといけないと思う。

〔梅澤委員〕

盲学校として他の事業所との繋がりはあまりないが、最近は知的や発達等、重複のお子さんもいる。

〔吉村部会長〕

盲学校に通っているお子さんの放課後の居場所が少ない、遊べる場所が少ない等の課題はないか？

〔梅澤委員〕

学校の寄宿舎で放課後の時間を過ごすといった事を行っている。人数が少ない為、対応できているのだと思っている。

〔吉村部会長〕

盲学校のお子さんが放課後等デイサービスを利用しているといった話はあまり聞かない為、地域の中で過ごせる環境をもっと整える必要があると思っている。

〔山形委員〕

保育所等訪問を利用される方が多く、保育所等訪問が足りない。ゴールをしっかり設定しないと、保育所等訪問を利用していることで安心し繋がっている状態が続く。そのことが足りなくなっている一つの要因だと思う。保育所等訪問卒業後のフォローアップを児童発達支援センターとして何か考えてもらえるとうありがたい。

〔坪田委員〕

インクルーシブという言葉が一人歩きしていて、現場の先生は苦しめられていると感じる。受け入れ体制を整えているものの、うまくいかないことや、家庭との食い違いなどがある際、センターが中間の立場として話し合いの場を設けさせてもらっている。

#### ④地域の発達支援に関する入り口としての相談機能について

〔山形委員〕

診断を受けた方の計画相談をしている。児童発達支援センターから新規のご紹介があるが、丁寧なアセスメントや医療・園との連携も出来ている状態で繋がってくる為ありがたい。特定相談はキャリアが上がってくると、自分だけで解決できてしまう事も増えてはくるが、やはり解決できないこともある。そういった時には相談できるのはすごくありがたい。

〔渡辺委員〕

地域の障がいのある、困っている方々の支援体制を強化する為に児童発達支援センターはあると思っている。しかし児童発達支援センターとしてできることは限界がある。それ以上の所にも課題があるといった意見や、そこからどういう風に解決していくか、その結果どうするかといった話がこの場できるといいと思う。評価だけではもったいないと思う。

〔吉村部会長〕

限界は必ずある。だからやらなくていいというのではなく、どういう風に支えていけるのかを協議しなければ何も解決しない。各分野、やれることを探していけるといい。

#### 2. 不登校支援について

〔障がい福祉課〕

不登校支援に関して、前回学校教育課の鈴木委員より「学校不登校対策事業推進会議」において協議を行っていることを共有してもらった。福祉側で感じる不登校支援に関する課題が会議に吸い上げてもらう仕組みが必要ではないかと考え、まずは鈴木委員より会議について説明してもらい、内容を理解したうえで、福祉と教育との連携について意見がほしい。

〔鈴木委員〕

福井市学校不登校対策事業推進会議がどのように実施されているか説明する。この事業自体は、昔から課題であったということで立ち上がった。メンバーとしては、医師1名を委員長とし、副委員長含め大学教授が2名参加している。また社会福祉協議会、こども育成課、総合福祉相談室(R7～)、教育相談部会長：小、中学校の校長、養護教諭、部の教諭2名、チャレンジ教室の室長もしくは相談員で構成されている。不登校に関する課題や、取り組み内容を共有する場としている。以前だと「登校拒否」と言われており、平成2年4月にチャレンジ教室が開設された。そのことを踏まえ、この会議の方も設置されたという状況。ここから毎年この会議を実施し、名称なども変わり、平成5年度から「福井市学校不登校対策事業推進会議」となった。主にチャレンジ教室の運営や、そこに出てくる課題等を共有し合う、地域の状況を確認し合う場となっている。昨年度は、教育相談の支援窓口の周知に向けてや、校内サポートルームとチャレンジ教室の住み分けの検討がされていた。ここ最近はどう繋げていくかを中心にチャレンジ教室の正しい周知についてや、在籍先の学校がチャレンジ教室に丸投げにならないようにといった協議をしている。その中でチャレンジ教室、校内サポートルームも利用できないお子さん、引きこもっているお子さんの支援もどう繋いでいくかといった所も課題となっている。何もなくていい、ただ外に出るだけでいいといったフリー教室「おいで」も開設し、ニーズに合わせ学校としての在り方を検討している。「おいで」に関して、6月までに5名ほど利用している。週1回開催しており、少しずつ利用しようという声も出てきている。学校側の課題としては、この会議が事例解決の場ではない点が挙げられている。学校がどう動いているかを示し、意見をもらう場となっている。今年度は、家庭支援や潜在的な課題を吸い上げたいと考え総合福祉相談室を委員に選んだ。来年度以降、福祉からの課題を吸い上げるにあたっては、委員の選出の所から役員として参加してもらおう事で、新たな課題が見えてくる可能性があると感じている。

〔吉村部会長〕

個々の事例を話す場ではないとの事だったが、学校単位で会議を開催し、事例について話し合いが行われているのか？

〔鈴木委員〕

例にすると、チャレンジ教室への入室までの間に保護者との話し合いなどを踏まえた手続きがあることを全小学校に周知している。まず身近な学校でどうするか、家庭とどう繋がるかを校内支援会議で検討し、学校だけではどうしようもない場合、居場所を検討し、チャレンジ教室を1つの選択肢として提示することとなる。また大学の先生も参加しており、家庭支援でライフパートナーが介入するか、学校に来てもらうかなども検討している。個々の事は校内の支援会議で検討してもらっている。

〔渡辺委員〕

学校に行けない背景は、学校の問題だけにあるわけではないと思う。生活全体、家庭を含め解決していくことが大切だと思っている。学校だけではどうにもならない部分もある為、様々な分野の方々にも参加してもらう必要があると思う。

〔辻委員〕

放課後等デイサービスを不登校支援に絡め何か活用できないか、スクラム福井と協議する予定でいる。背景を考えながら、福祉で何が出来るのかを教育関係の方々から投げかけてもらえると良いと思う。

〔畑委員〕

医療の方に来られる不登校の方は少なくなき、以前と比べ背景が多様化している。以前は学校でのいじめが多かったが、今は何となく勉強がつまらないから行かなくなり、ますます勉強がつまらなくなる、分からないと教室に踏み入れられないという方も多い。また家庭背景のある方、兄弟が不登校のため自分も不登校になる方もいる。発達障害の強い方も中にいるが、通常級ギリギリの方が不登校になるケースが多い。また、学習支援を誰がするかが難しいと思う。特性が強くなくても学習に困っている方の学習支援を強化できる部分があるといいと思う。既存の仕組みでは対応しきれないと思う為、検討していけるといいと思う。

〔鈴木委員〕

学習支援に関しては、チャレンジ教室の中ではライフパートナーが個別に付き学習を進めている。また学習プログラムも設定されている。中学生のお子さんはそこにのって来れるが、低学年のお子さんは「学習」となった瞬間に「チャレンジ教室嫌」といった状況になる事も実際にある。また校内サポートルームも数年経ち、居場所から少しずつランクアップしている。サポートルームには来れるようになったが、次のステージに向かう段階で教室に繋がるお子さんはいいが、サポートルームでないといけないお子さんに対してその後の学習支援が難しく課題となっている。

〔吉村部会長〕

確かに背景は多様化している。家の中での遊びが充実しているのも背景としてあるのだと思う。来れている子はある程度サポートしていけると思うが、関われなくなってしまった子に対し、置き去りにならない様、どの様に支援をしていくのかどの様な事ができるのかも検討してほしい。対策を考えるような会議の中で、福祉が介入した方がいいのかどうかは教育の担当者と共有してもらい、声を掛けてもらえたらと思う。また個々の事例が学校で上がった時には、福祉に繋がっているのであればその会議に参入させてほしい。学校には来れていないが、放課後等デイサービスには来れているといった方の中にはいるかもしれない。そのことを学校の先生にも周知してもらえるとありがたい。

〔鈴木委員〕

来年の委員の選出を考えているところではある為、声がかかった際にはお願いしたい。関わっていない子程、学校は根気よく関わっている。声を掛け続けるのがいい場合と一定の距離を置くのがいい場合とがあり、そういった所の課題が福祉と繋がることでいい方向に進む場合がある。その為、その子に纏わる背景を洗い出すよう周知している。今後も根気よく続けていきたいと思っている。

以上

次回

令和7年11月26日(水)10:00～(場所)未定